

M&A支援サービスにおける報酬基準について

株式会社M&Aクラウド

本ドキュメントでは、主に弊社アドバイザー事業の報酬基準についてご説明いたします。プラットフォーム事業(M&Aクラウド)の報酬基準につきましては、別途公開しております各利用規約ページをご参照ください。

1. アドバイザー事業における報酬基準

アドバイザー事業における成功報酬は、以下の基準に基づいて算出されます。

1.1. 売り手様(株価レーマン方式)

- 成功報酬額: 譲渡対価の金額に応じて、以下の料率を乗じた金額の合計額、または最低手数料2,000万円(消費税別)のいずれか高い方の金額となります。

対価	報酬率
10億円以下の部分	5%
10億円を超え20億円以下の部分	4%
20億円を超え30億円以下の部分	3%
30億円を超え50億円以下の部分	2%
50億円を超える部分	1%

- その他:
 - 着手金、中間金、月額報酬、タイムチャージは原則ございません。
 - 上記成功報酬とは別に、業務遂行に際して発生する諸費用(通信費、調査実費、交通費、宿泊費等)については、事前にお客様のご承諾を得た上で、実費をご負担いただく場合がございます。

1.2. 買い手様(総資産レーマン方式)

- 成功報酬額: 対象企業の時価資産額に応じて、以下の料率を乗じた金額の合計額、または最低手数料2,000万円(消費税別)のいずれか高い方の金額となります。

時価資産額	報酬率
10億円以下の部分	5%
10億円を超え20億円以下の部分	4%

20億円を超え30億円以下の部分	3%
30億円を超え50億円以下の部分	2%
50億円を超える部分	1%

- その他:
 - 着手金、中間金、月額報酬、タイムチャージは原則ございません。
 - 基本合意書締結時に、成功報酬の10%に相当する金額又は200万円のいずれか高い方の金額(消費税別)を中間金として頂戴いたします。
 - 上記成功報酬とは別に、業務遂行に際して発生する諸費用(通信費、調査実費、交通費、宿泊費等)については、事前にお客様のご承諾を得た上で、実費をご負担いただく場合がございます。

2. プラットフォーム事業(M&Aクラウド)における報酬基準

プラットフォーム事業(M&Aクラウド)の報酬基準につきましては、既に公開しております以下の各利用規約ページにて詳細をご確認いただけます。

- 売り手様:原則として、成功報酬は発生いたしません。
 - 一部の有料オプションサービスをご利用の場合、別途費用が発生することがあります。
 - また、アドバイザリーサービスをご希望の場合は、「アドバイザー事業における報酬基準」に準じた報酬体系が適用されます。詳細については、担当者にご確認ください。
- 買い手様: M&Aクラウドをご利用の買い手様の報酬基準は、ご利用のプランに応じて以下の各規約をご確認ください。
 - クラウドサービス利用規約(買い手): https://macloud.jp/acquirer_terms
 - 掲載特約利用規約: https://macloud.jp/acquirer_public_offer_terms

ご利用のサービスやプランによって報酬体系が異なりますので、必ず該当する最新の利用規約をご確認いただきますようお願い申し上げます。

上記アドバイザー事業の報酬基準は、2025年12月1日現在のものです。報酬基準は変更される可能性があり、その場合はウェブサイト等で速やかに告知いたします。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。